

## 平成30年度県政モニタリング事業

# 県政モニター募集

県民のみなさまのご意見、ご提案等を県の施策に反映させるため、特定の県政テーマについて、レポートの提出やモニター会議での意見交換を通じて、ご意見等をいただく県政モニターを募集します。

### テーマ

①県の広報、②人口減少対策（子育て・結婚支援）

### 応募資格

平成30年4月1日時点で、次の条件を全て満たすかた

- ①鳥取県在住の18歳以上のかた
- ②モニター会議に参加できるかた  
※モニター会議は、県中部で日曜日に開催予定
- ③自治体などの職員または議員でないこと

### 募集定員

10名程度（各テーマ5名程度）

※応募者多数の場合、書類選考によりモニターを決定し、5月下旬頃に結果を応募者全員に郵送でお知らせします。

### 応募方法

裏面の応募用紙に必要事項を記載の上、郵送、ファクシミリまたは電子メールによりお申込みください。

### 応募期限

平成30年5月9日（水）必着

### スケジュール（予定）

- 6月17日 県政テーマの事業説明会
- 7月 レポート提出（関連事業の課題）  
第1回モニター会議（関連事業の課題に係る意見交換）
- 8月 第2回モニター会議（関連事業の改善策に係る意見交換）
- 9月 意見のとりまとめ、公表 ⇒ **意見を県の施策に反映**



### その他

- ・レポート提出の謝礼金として2,000円を支給します。（レポート提出に要する経費などは本人負担）
- ・モニター会議の出席につき、県の規定により旅費を支給します。
- ・モニター会議は公開とします。
- ・応募書類、レポートは返却いたしません。
- ・応募書類に記載された個人情報、県政モニタリング事業のためにのみ使用し、それ以外の目的のために使用したり、同意なく第三者に提供することはありません。
- ・応募用紙のデータファイルのダウンロード、事業の詳細は鳥取県のホームページ（とりネット）「県政モニタリング事業」からアクセスしてください。（右記QRコードからもアクセスできます。）



応募  
問合せ先

県庁県民課 〒680-8570（所在地記載不要）

電話：0857-26-7848

ファクシミリ：0857-26-8112

電子メール：kenmin@pref.tottori.lg.jp

